

簡易陰圧装置 入札仕様書

No	仕様書明細
1	簡易陰圧装置を設置した陰圧室として以下の要件を満たすこと。
1 - 1	1時間に12回以上の換気回数を確保すること。
1 - 2	室外と比べて陰圧2.5Pa以上を確保すること。
2	簡易陰圧装置(本体)に関しては以下の要件を満たすこと。 (*病原性微生物や汚染浮遊物を室外に拡散させないための機能、その他)
2 - 1	HEPAフィルターが搭載されていること。
2 - 2	病室を陰圧にするための本体は天井に完全に隠蔽され、天井内に全て収納されること。
2 - 3	風量は1分間に12m ³ 以上あること。
2 - 4	排気により病室の陰圧を確保しながら、病室内を空気清浄する循環機能を有すること。
2 - 5	前述「2-4」陰圧確保の【排気】と【循環】の各風量を自動運転で制御可能なこと。
2 - 6	レッドゾーン外(陰圧室外)からの操作が可能なこと。
2 - 7	デジタル微差圧計のデータが操作パネルに表示され、陰圧室加算の算定が安易にできること。
2 - 8	陰圧病棟を一括管理できる「集中管理システム」等のグレードアップが可能なこと。
3	その他、以下の要件を満たすこと。
3 - 1	無償保証期間を1年とすること。
3 - 2	設置直後の陰圧測定は、担当者立ち合いのもと行うこと。
3 - 3	CDCガイドラインに準拠していることを証明する書類を、写真付きで発行すること(*注1)。
3 - 4	CDCガイドラインに準拠した陰圧室の実績が、ホームページ等により確認できること。
3 - 5	ACアシスト株式会社製のAIRCLEAN AUTO IIもしくはそれと同等の性能を有すること。
*注1：換気回数12回以上/h、陰圧2.5Pa以上の2点を保証すること	